

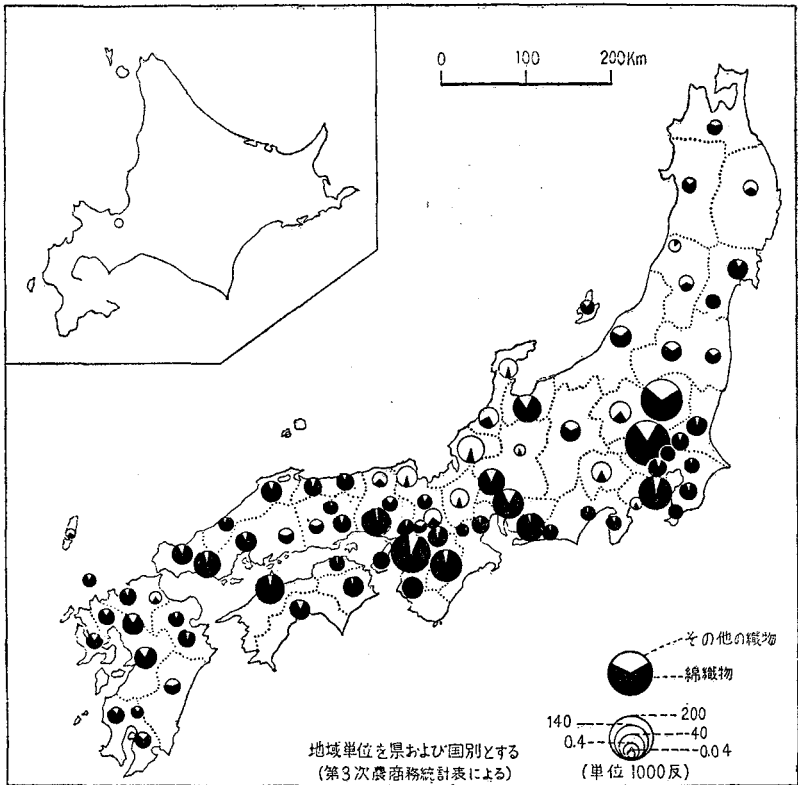
明治前期における綿織業に関する一考察

田村 正夫

はじめに

日本の工業化は軽工業における近代化と重工業における近代化に分けられる^①。また繊維工業における近代化を軽工業近代化の基盤と考えることができる^②。しかも繊維工業は発生的に第一次産業の副業としての意義が大きく、第一次産業地域に基盤をもって成長したといえる。繊維工業を近代化の過程における第一次産業地域の副業としてとらえると、巨視的には蚕糸業と綿織業がクローズ・アップされる。かつて米と繭の生産構造が問題とされた^③が、近代化の解明にあたっては綿織業と蚕糸業の生産地域構造を解明することが要求されよう。本稿では、近代化の初期において原料供給面で国内から国外への変化を余儀なくされた綿織業について考察する。

産業革命の序曲ともみられる明治一〇年代における県別生産高および産額を検討し、基準年次を明治一九二八八六年とする^④。同年には、生産高一〇万反以上を示す二府二一県の生産高および産額は総生産の九〇%以上を占めていた。とりわけ五〇万反以上の一府八県で総生産の約七五%、三〇万円以上の一府七県で総産額の約六〇%を示し、集積が著しい(第1図、第1表)。しかしこれらの主産地は、比較的高単価を示す埼玉・栃木・愛媛・岐阜諸県と、同じく低単価にとどまる大阪・愛知・神奈川・兵庫・山口・富山諸府県に分けられる^⑤。



第1図 全国織物生産高分布 (1886)

第1表 綿織物産高および産額

単位：産高1,000反 産額1,000円

産出 年次 府県名	産 高			産 額		
	1884	1885	1886	1884	1885	1886
大 阪 (1)	/	/	3,672	931	953	828
愛 知 (2)	1,383	926	1,734	549	341	526
埼 玉	/	1,118	1,613	/	524	839
栃 木	/	/	1,442	/	471	631
神奈川	396	710	1,154	369	260	377
兵 庫	/	/	847	/	132	293
山 口 (3)	/	/	707	296	250	254
愛 媛	/	568	680	415	274	294
岐 阜	596	431	601	145	145	248
富 山	238	509	463	105	104	150
計 (4)	/	/	16,613	/	/	7,348

資料：農商務統計表，各府県統計書および同勸業年報

(1) 奈良をふくむ。奈良(1886年)産高1,397。

(2) 1879年の産高2,801

(3) 産高 1881年849 1882年1,012 産額 1882年200

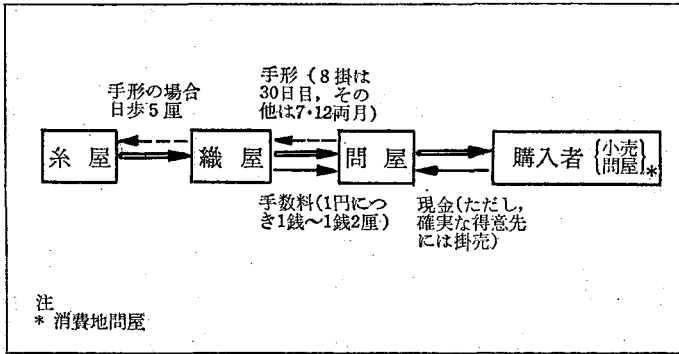
(4) その他をふくむ。

- ① 工業における近代化は、生産技術および経営両側面の合理化を通じて量産をもたらすものと考えられる。
- ② 明治二九(一八九六)年の「道庁府県重要工産物一覽」による工産物の構成をみると、繊維産額の比重が大きい(拙稿(二九六六)「近代紡工業地域の形成」、浅香幸雄編「日本の歴史地理」所収一七七頁)。
- ③ 山田勝次郎(一九四二)「米と繭の経済構造」
- ④ 基準年次としたのは、同年が資料的に整い、かつインフレ・デフレ両傾向の一応おさまった年であることに基づく。
- ⑤ 埼玉〇・五円、栃木、愛媛、岐阜〇・四円に対して、大阪〇・二円、愛知、神奈川、兵庫、山口、富山〇・三円を示す。なお和歌山二円、京都一・八円などは高級品生産に基づく高付加価値を示す特殊なものと考えられる。

関東内陸の埼玉・栃木両県は前述のように高単価地域であったが、埼玉県においては明治初期に和糸のほか年間約四〇〇万円におよぶ洋糸を原料とする二子織生産があり、綿織物生産の盛況についてすでに指摘した^⑥ので、ここでは栃木県について考察する。

栃木県における真岡木綿は、化政と天保年間の隆盛期には年産三〇万反以上を示したが、開港以降漸次洋布に圧倒され、嘉永元(二八四八)年には一二万反にも達せず、明治一四(二八八二)年、一・五万反に減少していた^⑦。

白木綿の製織には、洋糸が多く使われた。白木綿は明治七(二八七四)年三、五四七反、同一(二八七八)年二、二六三反、同一五(二八八二)年一、三九〇反と減少した。その製織能率は婦女子一カ月六反であり、製織者は漸次他業へ転換した。単価は〇・八し一円で、製品は問屋(六軒)を経由して晒職に送られた。また上等品は東京、下等品は東北地方へそれぞれ販売されていた^⑧。



第2図 結城綿の取引ルート

綿木綿は、幕末の生産高五万反に対して明治一五(一八八二)年には一万反未満という減産を示したが、木綿生産高の主体をなしていた。製品は問屋(五軒)を経由しておもに東京に送られ、わずかに京都・大阪・名古屋にも向けられた^①。製織能率は婦女子一カ月一反(単価六九円)であり^②、価格の上では前記白木綿の一カ月六反分をしのいでいた。すなわち、一部洋糸を使用した白木綿よりも、都市的需要―主として東京の需要―を背景として成立していた綿木綿の方が、製織能率は低かったが付加価値は高かったと考えられる^③。かかる事情のもとで、芳賀郡下籠谷村野沢泰次郎による綿糸紡績所(工場敷地八町歩、水路一、二〇〇間)が建設されたのである^④。

明治二〇年代にはいると清国向け輸出縮が発明されて、内地用織物は夏・冬両季ともこれに圧倒され、「十中ノ八九四時此輸出物ヲ製織スル^⑤」に至った。輸出市場はジャワ・シンガポールにも拡大されたが、日清戦争による販路の閉そくにあって「先キノ内地用ノ織物ヲ棄テテ輸出向ニ移リタル者ハ忽チ一変シテ内地物ノ製織ニ従事スルコトト為レリ^⑥」という内地・輸出両用生産による弾力性の強さを示していたのである。

足利郡では「年期奉公人ヲ使用スル程ノ場処は何レモ一区域ヲナシ纏マリタル地ナリ。其他ハ皆農家ノ内職ナレハ年期奉公人ヲ使用スル者ナシ^⑦」と

されていた。賃金の画一化にあたって「熟練者不平ノ余リ糸ヲ披ムルノ弊起レリ又機屋モ其技術ニ対シテ黙許シタルヨリ爾來其約束ハ全ク瓦解シタレトモ其弊ハ依然トシテ存留シ遂ニ一般糸ヲ竊ムヲ常トスルニ至レリ^⑧」とし、賃金については「全国一般一定スルハ難シト信スルナリ一地方ニシテ同物ヲ製造スル処ニテハ一定スル方然ルヘシ^⑨」と、織物の多様性とこれに伴う賃金の不統一を当然のこととしている。かくて賃機にあたって「甲ノ機屋ニテ賃錢ヲ定メ職工ハ仕事ヲ委ネ其仕事ニ乙ノ機屋ハ甲の賃錢ヨリ増額シテ又之ニ仕事ヲ委ヌ因テ職工ハ賃錢ノ多キ方ニ従事シ甲ノ仕事ハ跡ヘ回スノミナラス其預リタル原糸ヲ質ニ入レ遂ニ返却ニ差支フル事アリ^⑩」という乱脈傾向を生じ、全国的な連合組合結成の必要性が論議されている。

① 拙稿(一九六四)「埼玉県における明治初期の繊維産業」歴史地理学紀要六、六二～六三頁。
 ② 興業意見 一九卷、明治前期経済財政史料集成 三三〇頁。

なお足利織物については「其産額ヲ増加セシハ実ニ横浜開港以來トス、乃チ洋糸ノ精且廉ナルヲ利用シ頓ニ其産額ヲ増加シ、殊ニ世上一般低廉ニシテ精美ノ物ヲ好ムノ風潮ニ乗シ盛ニ絹綿ノ織維ヲ産出ス、是ニ於テ足利織物ノ声価ヲ発シ販路極メテ広ク、一時世人ノ需要ヲ擅ニスルニ至ル」とされる。織物の生産にあたって洋糸の果した役割は大きく、織物生産高は明治一三(一八八〇)と一四(一八八二)年に、年産三〇〇万反(五〇〇万円)に達していた。

③ 工務局月報三二号(一八八四) 栃木県工業の景況。

④ 広島県では、一反当たりの利潤が和糸を原料とする場合二錢五厘、洋糸を原料とする場合一錢二厘であった。しかし、前者の生産高一一〇万反に対して後者の生産高は七二〇万反を示し、前者が薄利多売的な後者に圧倒されていた(蘭糸織物陶磁器共進会編(一八八六)「織物集談会記事」による)。

⑤ 同所の建設事情については興業意見第一九卷(明治前期経済財政史料集成一三三頁)参照。

⑥ 農商務省編(一八九五)「第二次輸出重要品要覧」工産ノ部、三一頁。

- ⑦ 繭糸織物陶磁器共進会編(一八八五)「織物集談会記事」下野国足利郡小俣村木村勇三の発言。
 ⑧ 同右同五十部村川島長十郎の発言。
 ⑨ 同右同福岡久三郎の発言。

二

浮田典良は、大阪・愛知両府県を綿作・綿織の地域的分業発生以前に成立した古い綿作地帯としている^⑩。

大阪における綿織生産の約八割は、和泉(日根・南の泉南が約五割、大島・和泉の泉北が約三割)に集中していた^⑪。泉南では「興業者ハ大概其町村内ノ住民ニシテ重モノ農商工及雑業等ノ傍ラ本業ヲ兼ヌルモノニシテ専売トナスモノ僅々百分ノ一二過ギス^⑫」といわれ、一戸当たり一・六―一・七人の労働力によって、年間一人当たり五五―七〇反を生産する程度の零細経営であった。さらに泉北では年間一戸当たり四六反の生産をあげていたに過ぎず、大阪府和泉地方における経営規模は、前述の栃木県における白木綿の場合と比べてやや零細であったといえる。泉南の製品は、従来「織元ニ於テハ重モノ地方仲買人へ売却スルノ習慣ニシテ仲買人ハ之レヲ堺・大阪稀ニ西京地方へ売却^⑬」していた。しかし、不正仲買人のばっこのために現金取引が多くなつたといわれる。泉北においても、「農間婦女女子ノ業ニシテ別ニ職工ト称スベキモノアラズ^⑭」といわれる。南河内(全生産の約一割^⑮)でも、「職工ノ如キハ皆農業者ノ家族ニシテ織物ニ従事^⑯」し、織物業衰退の一因は、「新規ノ織物(例へハ双子織物ノ類)時々出来スルヲ以テ購買者ノ不向トナリ為メニ仕込ヲ見合せ^⑰」たことにあるとされる。中河内の丹北郡では、「農業ノ余暇ニ製スルモノニ付其廃業者は一時農ニ帰ス^⑱」とされ、明治一九(一八八六)年の従事者数が、前年と比較して六六三戸・三九

人の減少を示していたことについて、「雇主農業ヲ専ラトシ從テ職工モ農業雇トナリ或ハ解雇セシニ依ル」と説明されている。また「当郡内ノ製造ハ大概農家ノ内職ニシテ僅カニ一機或ハ二機ノ資本ヲ以テ漸次製品販売シテ資本トスルモノ多シ」と、零細企業における自立性が示されている。原料^④については、「過半ハ自作ノ綿ヲ以テシ其足ラサルヲ八尾平野等ノ地方商人ヨリ仕入^⑤」れ、製品は、仲買商を経由して滋賀・京都・大阪三府県へ販売されていた^⑥。北河内においても、「職工ハ農家ノ婦女子ニシテ農事ノ傍ラ営^⑦」んでおり、同じく京都・大阪に販路をもっていた。

奈良県における綿織生産の八割以上は、北葛城・高市・生駒・宇智・添上各郡を主とする北西部に集中していた^⑧。葛下（北葛城）・高市・葛上（南葛城）各郡では、明治一八（一八八五）年、前年と比較して、従事者数において七〇〇戸・八、〇〇五人、生産高において約一・四万反の減少を示したが、「此營業者ハ各町村内ニ住スル從來ノ工業者ナリ、此廢業者ハ農又ハ商ニ移レルモノ多シ」とされ、製品は、仲買を通じて出荷されていた。宇智郡五条村ほか四カ村では、「木綿糸ハ重モニ本國葛上、葛下、式上、式下ノ各郡産ヲ需メ器械糸ハ阪地ヨリ仕入^⑨」れ、現金でも大阪に売られていた。添上郡においても、「職工は大抵農業ヨリ兼ヌルモノニテ（中略）製品ハ從來重モニ大阪及ヒ土地仲買者等へ販売^⑩」していた。また原糸は、「土地仲買及大阪地方ヨリ直接ニ買得シ運搬モ道平坦ニシテ便ナリ^⑪」とされ、現金取引または「原糸ト木綿トヲ交換スルノ慣習^⑫」があった。平那（生駒）郡においても、不況のため「賃銭ノ低落ト製造家カ其業ヲ縮メタルに因リ農業ニ歸セシ者多シ^⑬」とされていた。広瀬郡においても、製品は、「常ニ近村ヨリ來ル仲買者ニ売渡シ或ハ大阪地方へ直輸スルモノアリ^⑭」とされている。十市（磯城）郡では明治一八（一八八五）年の職工数が前年よりも二五人の増加をみたが、これは、むしろ「他業ノ振ハサルヨリ止ムヲ得

ス之ニ従事スル者アルニ由ル^①」という営業の停滞性を示すものであつた。山辺郡では製品は大阪・奈良・郡山へ販売されていたが、前述と同期間に減少した織戸六戸は帰農している。同じく、式上（磯城）郡における織工五〇人の増加は、「傭主其業ヲ拡張セシニ非ス無業ニ苦シム者多キヨリ救助心ヨリ傭入レタルナリ^②」とされ、製品は京都・大阪に出荷されていた。また添上郡においても「二三ノ製造家ハ職工ノ他ニ稼キナキヲ監ミ助成ノ一端ニ至廉ノ織賃ニテ多ク織ラシム^③」とあり、不況に対処するために、村落における上部構造が下部構造をひ護した側面をうかがうことができる。このような苦境を克服するために、販路は北海道へも開拓された^④。明治二〇年代にはいつても、綿織業は農家の副業としての性格が強く^⑤、白木綿は、紺紵・紺無地・縮を主とする染木綿に対して、生産数量は三倍であつたが同価格は二倍に達しなかつた。

明治一〇年代には、奈良県では、生産者の経費節減によるコスト・ダウンが強調され、技術の向上よりも営業組織の改良が提唱されていた^⑥。大和耕地方では共進会による団結がみられ、同会会則違約者は、明治一七（一八八四）年、違警罪として府知事へ上申された^⑦。まこ年期契約について、「被傭者給金ノ多カラントヲ望ムカ故ニ傭者ハ十分ニ之ヲ使用シテ余暇ヲ与ヘサルナリ尤弟子奉公ノ如クセハ傭者ニ於テ何分ノ余暇モ与フヘシト雖モ是迄ノ風習ニテハ決シテ行ハルヘキ見込ナシ^⑧」といわれ、徒弟関係から労使関係への移行が察知される。そして粗製濫造の一要因としての競売があげられるとともに、競売に対する法的規制が望まれていた。また、「仲買ト小売ヲ兼ネタルモノノ如キハ其商業ノ變動ヲ来ス基ニシテ近來此風行ハルル実ニ甚タシ宜シク此等ノ区域ヲ判明ニシ以テ救済ノ方策アリタシ^⑨」といわれ、仲買側からの小売排除による価格引き下げの動きがあつた。賃金の統一については、「全国一般ニ及フモノトセハ弊害モアルヘケレト我大阪地方^⑩ノ如キハ一定スル方ヲ望ムナリ^⑪」、「物産ノ改良進歩ヲ図ルニ

ハ(中略)縞布ノ類ハ紺性ヲ正ウシ時好ニ適スル物品ヲ製出スルヲ旨トシ、職工賃錢ハ織屋協議ノ上其時時景況ヲ料リ之ヲ一定スルニ在リ^⑧といわれ、製品の規格化を背景とする賃金の統一を目途していたことがわかる。しかし、大和耕地域では、「同業者一致連合ノ義ハ未タ充分ノ目的不相立候其次第ハ近来我産業衰退ニ陥リ当今營業者纔カニ一百余名ニシテ其任スルヤ奈良地方東西十里間ニ散在候ニ付其人情一致不在候サレハ今回一致聯合ノ方法ヲ設クルニ就テハ奈良市街ハ織屋並ニ仲買商ト区分ヲ立テ其組合毎に惣代を置キ之ヲ惣轄スル者ヲ奈良市街ニハ式名計リ村地ニハ屯名ヲ置キ、一致連合ノ道相立候様致度何分ニモ当今衰退ノ業ナレハ其力為メ入費相嵩ミ候テハ組合中ニ於テ苦情少ナカラサルヘク改良ニ着手スルノ場合ニハ立ち至ラシ^⑨」といわれるほどの衰退を示していた。

① 浮田典良(一九五八)「府県統計書による明治前期諸港の出入物資——綿関係品を中心にみた——」、人文地理一〇・四、五四頁。

② 大阪府農商工年報(一八八六)。

③ 農商務省(一八八四・八五)「農商工概況」一七頁。

④ 綿作付面積の郡別比率については、浮田典良(一九六一)「江戸時代々明治前期の摂河泉綿作地帯における土地利用形態——とくに半田を中心として——」、人文地理一三・二、二五頁第一〇図参照。

⑤ 製品の販路については、中河内の河内郡においても同様であった。

⑥ (2)によれば、農家副業四二、八〇〇人、同専業二、六六五人。

⑦ 繭糸織物陶磁器共進会編(一八八五)「織物集談会記事」大和国葛上郡東名柄村中野良平の発言。

⑧ 奈良についての発言であるが、行政上、大阪府に所属していた。

⑨ 繭糸織物陶磁器共進会編(一八八五)「織物集談会記事」大和国添上郡奈良南魚屋町高坂惣七の発言。

愛知県における明治一九（一八八六）年の綿織生産の六割近くは、知多・碧海両郡を主とする県南部、残りのほとんどは、中島・羽栗両郡を主とする尾西地方に分布していた。愛知県では、明治一〇年代後半において、製糸高の停滞に対して綿織生産の増加が認められたのは尾西地方だけであり、他の地方では、製糸・綿織両生産高が相伴って増加していた。

中島郡の結城綿生産は、江戸時代の河川交通を背景として成立していた^①。以下、明治一五（一八八二）年の工務局月報第一六号によって、同郡における生産の実態を明らかにする。

文政三（一八二〇）年ころから始められた結城綿の生産は、明治一三・四（一八八〇・八一）両年において著しい生産高の増加を示した。専業地域は、奥・起・小信・中島・刈安賀新田各村であり、原料にはもっぱら洋糸が使われ、製品のひとつは関西に出荷されていた。一宮村では、享保一五（一七三〇）年ころから三・八の六斎市が繁昌をきわめ、穀物・菜種を始め綿・綿糸・木綿織を中心とする現金取引が行なわれていたが、中でも洋糸の取引が多く、織屋は盛んにこれを購入した。織屋は、一般に、賃織に依存することが多かった。織屋は、織賃として織女に歳暮^②・切代^③を支払った。生産費を概算すると、綿木綿一二七万円（一一・五万反）の生産には、原料代として洋糸五八万円（一八・五万貫）を要し、差引残額がおもに利潤・労賃・運賃などであったと考えられる。単価は明治一三（一八八〇）（八二）年一・七五円、同一五（一八八二）年一・六〇円、同一六（一八八三）年〇・九〇円と低下したが、その間に原糸価格は二割減を示したに過ぎず、結局織賃は同一四（一八八一）年〇・二五円、同一五（一八八二）年〇・一五円、同一六

(一八八三年)〇・一三円に切り下げられた。

物品の取引ルートは、第2図の通りであり、明治一〇年代にはいると、これまでの現金取引のほかに手形の流通が始まり、問屋・織屋を中心とする商業利潤の蓄積が著しくなった。これとともに、偽紺・布地不足^⑥の悪弊を防ぐために、商標が普及するに至った。

「木曾川ニ接シ往来船ノ繋ガル所……村内ハ商家櫛比シテ相応ノ市街^⑦」をなしていた海東郡津島村における佐織縞は、数軒の問屋を経由しておもに東京へ販売されていた。経営形態は、「当郡内ニ工場ヲ建テ或ハ織女ヲ使イテ織出ス所アルコトナク皆各村ノ農家ニオイテ農隙ニ織立ツルナリ^⑧」といわれる農家の副業的・家内工業であった。製品の出荷形態は、「農民各自に携へ来ルコトアリト雖モ大概仲買アリテ各村ヲ巡リ五十反乃至百反ヲ買集メ之ヲ問屋ニ売込ム^⑨」小規模な現金取引にとどまっていた。原糸については、明治一〇年代にはいると、これまで手引和糸だけであつたのに対して廉価な洋糸を併用するに至つた。同村における明治一五(一八八二年)の生産高は、佐織縞一五万反(単価七五銭)に対して、白木綿三・五万反(単価五二銭)に過ぎなかつた^⑩。

慶長年間(一五九六〜一六一五)に滞在した豊後の工匠によって発明された絞手拭に由来する有松村の絞木綿(一名、豊後織)は、藩政時代、尾州家から有松・鳴海両村に専売権が与えられていた。有松村には、製造兼販売二四戸、製造三戸、紺屋二六戸、絞職七四人が分布していた。絞職は、製造元から注文を受け、有松村ほか二〇余カ村にわたる婦女老少によつて構成される下職をさん下におさめていた。戸数三〇〇、人口一、〇〇〇を数えていた有松村では、「田畑甚々僅少ニシテ一村ノ地価ヲ合セテ一万円ニ過ギザル程ニテ村民ハ大概絞業ニ依リテ生活スル^⑪」のが実態であつた。原料(白木綿)を有松村近傍と名古屋から仕入れたが、三河木綿については、「品位粗悪且丈短キ^⑫」ため

使用しなかった。製品のほとんどは同村で販売されず、東京へ七〇%、上方へ三〇%、出荷されていた。生産高は、明治一三(一八八〇)年約二五万反(約二二万円)、翌一四(一八八一)一五(一八八二)年約一〇一(一八八二)年約一〇万(約一〇万)と減少した。

明治三(一八七〇)年、有松村における専売権の崩壊に伴って、名古屋区内で有松絞の生産が開始された。問屋(製造元)七軒は、組合を結成し、おもに名古屋近傍または伊勢京阪から仕入れた白木綿を、「皆自宅ニオイテ働ク」多数の絞織に引き渡した。春、夏物としての需要が多かったので、製造は冬季から始められ、一般に、京阪を経由して各地に販売された。しかし上等品だけは、直接東京へ出荷されていた。生産高は、明治一三(一八八〇)年約三七万反(約二六万円)、翌一四(一八八一)年約三五万反(約二八万円)、同一五(一八八二)年約三二万反(約二五万円)と、有松村をしのぐに至った。

愛知県では、賃金を統一したところ、織工は、前借不許可の雇よう主から前借を許可する雇よう主へ流動する傾向がみられた^⑥。

- ① 川崎敏(一九六四)「産業革命期の尾西機業地域」歴史地理学紀要六、五二頁。
- ② 八反を一機とし、三〇機ごとに一反を給付した。
- ③ 一反のうち五寸、すなわち一機につき四尺を盗む習慣があったので、これを二五銭(当時は物価下落のため一〇銭)と見積って給与した。
- ④ 一反の長さ二丈八尺を、二丈七尺または二丈六尺五寸とした。
- ⑤ 工務局月報(明治一五(一八八二)年、第一六号)。
- ⑥ このため、織物集談会(明治一八(一八八五)年)において、愛知県の代表者島津和平次は、原則的には前借を禁止し永続者

だけに還元する積立金制度（やむを得ず前借する場合は積立金を借用する制度）を提唱した。

四

播州は、兵庫から分かれて旧飾磨県再置願を出し、「摂津ニハ大阪アリ神戸アリテ商ヲ以テ立ツル国ナルニ播磨ハ都会姫路ノ如キモ概ネ農ヲ以テ本業トシ^①」と前置きしながらも、「摂津其他モ甚タ世ニ名アル生産ナキニ播州ハ木綿魚塩ノ利殆ンド天下冠絶ストモ云ウベク^②」と、生産物の豊饒さを強調した。「農ヲ以テ本業」とする播州においても、綿作とその加工（綿糸・綿織）業は、農家の重要な副業であった。藩政時代一〇〇万反を数えた姫路木綿の生産は、明治一六（一八八三）年には半減した。同じく三〇余軒におよんでいた木綿問屋も、数軒に減少した。明治一九（一八八六）年には、印南郡を中心とし揖保・多可・加古各郡におよぶ播磨平野の生産高は、全県の約九三%をしめていた^③。衰退理由としては、舶来綿布の圧迫と流通機構の崩壊があげられる^④。姫路木綿の場合も和糸が多く使用されていたと考えられる。

富山県は、「織物業がさかんで、原料としての綿を多量に移入し、それを製織していたのであって、木綿・太物は若干の移出さえある^⑤」といわれる。白木綿生産は、東部の上・下両新川郡——なかでも入善から水橋に至る富山湾に面する平野部——に限られていた。近世には、魚津に加・越・能三州の木綿を集散する特権が与えられ、綿織地域は魚津から下新川郡三日市・入膳・泊、中新川郡滑川・上市・水橋に拡大されていた^⑥。安政以降年産約一〇〇万反をあげていたが、明治一〇年代に著しい減産を示していた^⑦。労働については、「該町村農業ノ余暇毎戸ニ製造スルモノニシテ別ニ職工ナルモノナシ、且ツ之ヲ織ルモノ皆婦女子ニシテ凡ソ二万五千人アリ、之ヲ営業スルモノ凡百余戸

ナリ^⑥」とも、「冬季堆雪ノ時ニ際シテハ専ラ此業ニ従事スルモノ多シ（中略）都テ細民ノ手ニ成リ、其盛衰ハ大ニ二郡ノ休戚ニ関スルモノ^⑦」ともいわれ、新川地方における綿織業は、農家の副業として重要な地位を占めていた。同県木綿生産の約八割が、洋糸を原料とする長野・新潟向けの粗製品であり、残りが和糸を原料とする高岡向け（染木綿用）の精製品であった。明治一〇年代後半には、長野・新潟における需要減少に対して、高岡産染木綿の販路は、新潟・長野・石川各県からさらに三陸に拡大されていた。かくて富山県においては、常願寺川以東の白木綿地域に対して、これを原料として成立する庄川・小矢部川流域の西部染木綿地域が形成されていたのである。

- ① 東京経済雑誌九四号（一八八二）六三〜四頁。
- ② 兵庫県統計書（一八八六）。
- ③ 抽稿（一九六六）「近代蠶工業地域の形成」、浅香幸雄編「日本の歴史地理」所収一七五頁。
- ④ 前掲書（二二①）、五二頁。
- ⑤ 富山県紀要（一九〇九）、二〇二〜二〇四頁。
- ⑥ 一八七七年八三、一八七八年八二、一八七九年七四、一八八〇・一八八一年六六、一八八二年五五、一八八三年五三、一八八四二二、一八八五年五〇、一八八六年三八（いずれも単位万反）。県統計書・勸業年報・農商務統計表を参照補正して算出した。
- ⑦ 富山県勸業年報（一八八六）。
- ⑧ 興業意見 二二卷、明治前期経済財政史料集成 三九頁。

むすび

大阪府^⑨においては、明治一九二八八六年、生産量の対全国比は二二％であったが、生産額のそれは一一％に過ぎ

ず、在来綿糸を原料とし、畿内出荷を中心としていた。これに對して埼玉・栃木両県においては、生産量の対全国比は各一〇%・九%、生産額のそれは各一一%・九%であり、和糸だけでは大幅な不足を來たしていたため、白木綿の原料として洋糸の使用が普及していた。そしてむしろ和糸は、付加価値の高い綿木綿の原料としての需要が多かった。綿糸集談会において、大阪府の門田顕敏が、「関西地方ハ所謂半工半農ニシテ機織ノ業モ全ク農間ノ余業ニ過キサレハ紡績業ノ広マリ方モ甚タ遅々タリ、関東ハ之ニ反ス」と発言したのは、付加価値の高い栃木・埼玉を主とする東京圏綿織地帯と、大阪を主とする近畿綿織地帯との差異を指摘したものと解される。愛知・富山・兵庫各県は、これら兩地帯の特色の漸移的傾向を示していた。すなわち、愛知県では明治五二(一八七二)年ころから洋糸を原料として織られた結城縞が関西を中心に出荷され、明治一〇年代にはいつてから廉価な洋糸を原料とするようになった佐織縞は、おもに東京へ出荷された。有松絞については、伝統的な有松村の製品の七割が東京、三割が上方へ出荷され、新興の名古屋区内の製品の多くは京阪へ送られたが、上等品だけは、直接、東京へ出荷されていた。富山県では、常願寺川以東の白木綿生産の八割が、洋糸を原料とする長野・新潟向けの粗製品であり、残りが、和を糸原料とする高岡向け(染木綿用)の精製品であった。そして高岡産染木綿の販路は、新潟・長野・石川各県からさらに三陸地方に拡大されていた。兵庫県の播磨木綿は、前期的流通機構の崩壊に伴って、東京市場において、尾張・大阪両産綿布に圧倒されていた。

明治二〇年代にはいると、輸市場は、清国のほかにジャワ・シンガポールにも拡大され、愛知・奈良・大阪・山口・兵庫各府県の白木綿ないし金巾、愛知・山口・奈良・兵庫各県の二子木綿、徳島・栃木・山口各県の縮木綿、和歌山・京都・大阪の綿フランネルが、輸出綿織物として主要なものとなった。しかし明治二八(一八九五)年の主要綿

第2表 主要輸出地における生産 (1895)

単位 1,000反 1,000円

	生木綿		晒木綿		二子木綿		縞木綿		綿フランネル	
	反	円	反	円	反	円	反	円	反	円
東京			0.5	0.2	118	122	42	6	0.3	0.2
京都	514	186	4	6	18	21	9	11	299	2,128
大阪	3,933	949	124	21			25	19	247	509
兵庫	750	157	89	19	0.1	0.1	23	10	10	31
栃木	65	26	30	14	123	100	499	282		
奈良	4,402	1,094	105	38	4	2	25	25	3	9
愛知	10,678	2,827	3,726	767	411	417	10	8	4	7
山口	1,020	453	2	1	56	43	435	229	2	6
和歌山	120	31	1	0.3					1,402	4,175
徳島	206	70	4	2	8	6	686	354	25	65
愛媛	5,193	800	179	56	7	5	1	0.3	54	184

資料：農商務省(1895)「第2次輸出重要品要覧」工産ノ部 pp29~30

布輸出地を検討すると、生産数量・同価格ともに生木綿が第一位を占めるのは、大阪・兵庫・奈良・愛知・山口・愛媛各府県であり、同じく二子木綿では東京、縮木綿では徳島・栃木、綿フランネルでは和歌山の各府県が注目される(第2巻)。すなわち、これらの輸出地域のすう勢は、前述のような明治一〇年代の東京圏および近畿両綿織地帯とそれらの漸移地帯における綿織業地域の基本的動向の反映にほかならない。さらに、前述の動向を根強くささえてきたものは、近世以来の上方における経済・文化の大衆性と、江戸におけるその階層性ではないかと考えられるが、この点については、他日、稿を改めて論じたい。

- ① 奈良県をふくむ。二⑧参照。
- ② 前掲書(一⑥)、七六頁。
- ③ 繭糸織物陶磁器共進会編(一八八五)「繭糸集談会記事」、二四頁。
- ④ 京都だけは、少量の高級品生産地域としての特質をもつと考えられる(はしがき⑤参照)。
- ⑤ 前掲書(三①)、四六頁。